

公共施設マネジメントの 取り組みをお知らせします！

市では以下の4つを基本方針として、公共施設マネジメントを推進しています。

- ①施設総量の適正化
- ②長寿命化の推進
- ③管理運営の最適化
- ④インフラ施設の維持管理における最適化

取り組み その1：市有地等の売却

市の所有で、未利用となった資産を積極的に売却しています。

- (1) 旧給食調理場（小林） 面積 土地2,740.76㎡ 建物1,758.73㎡
売却価格 5,400,000円 売却先 株式会社佐久間
- (2) 旧図書館（八千代） 面積 土地3,863.43㎡ 建物1,962.23㎡
売却価格 14,500,000円 売却先 株式会社ライフアシスト
- (3) 市有地（ゆたか） 面積 土地3,466.32㎡ 売却価格 124,795,734円
売却先 郡建設株式会社、アインズホーム株式会社、株式会社玉川工産



▲旧給食調理場（小林）

取り組み その2：民間提案制度

市の財政状況は、人口減少や社会保障費の増加により厳しい状況となっています。そのような状況下で公共施設を維持管理していくためには、民間事業者との連携が欠かせません。

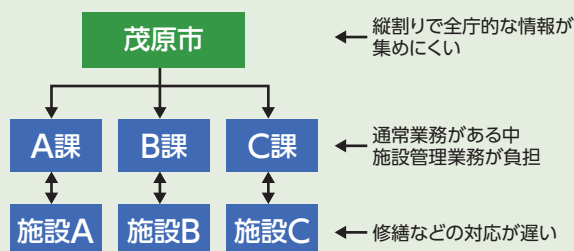
そこで、民間事業者のもつアイデアやノウハウを生かした提案と対話により事業化を図る民間提案制度を創設し〔提案事業（一部抜粋）〕事業化に向けて取り組んでいます。

- (1) 旧ひめはらの里跡地を活用したアウトドアドッグリゾート事業 事業者 株式会社コスモスイニシア
- (2) 旧二宮小学校再生事業〔植物工場再生PJ〕 事業者 株式会社リーフ・テック・パートナーズ
- (3) 公共施設のESCO事業 事業者 大和リース株式会社 千葉支店

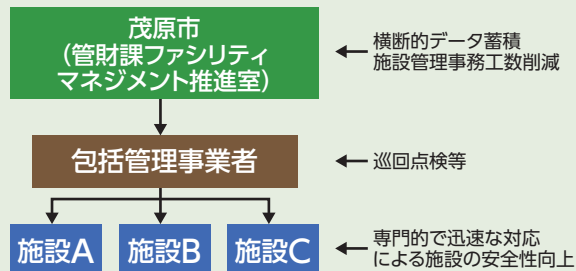
取り組み その3：公共施設等包括管理業務委託（導入検討中）

これまでは、施設の保守・点検等の維持管理についての業務は施設を管理する担当課が行っていました。これらを施設の維持管理にノウハウを持つ民間事業者へまとめて発注し、連携していくことで予防保全へ取り組み、維持管理データの一元化や事務負担の軽減など公共施設マネジメントの第一歩となることが期待されます。

従前の施設管理体制



包括管理による施設管理体制



問合せ 管財課（4階） ☎ (20)1520 FAX (20) 1603